

チャイルドシートの **無料** 貸し出し

交通安全協会では、安全協会に加入していただいている方を対象に、チャイルドシートを無料で貸し出しています。

借り受けを希望される方は

お住まいの地区の交通安全協会に電話にて

- ① 住所 氏名 生年月日（借り受ける方）
- ② 連絡先（電話番号）
- ③ 借り受けの希望日 返却予定日
- ④ お子様の年齢（○歳○ヶ月）

をご連絡下さい。

※ 各地区交通安全協会の電話番号はホームページのトップページに記載しています。

※ 在庫の状況により希望日に貸し出し出来ない場合がありますのでご注意下さい。



【借り受けにあたっての留意点】

- 1 チャイルドシートは、必ず「取扱説明書」及び「使用上の注意事項」をよく読んで座席に正しく取り付けて使用して下さい。
- 2 衝突事故など強い衝撃を受けた場合や使用中にチャイルドシートが故障した場合は直ちに使用を中止し、速やかに返却して下さい。
不適切な取扱いによるチャイルドシートの故障は、修理費を徴収することがありますのでご注意下さい。
- 3 チャイルドシート使用中の、いかなる損害・傷害等を負われても交通安全協会は何ら責任を負いません。なお、このチャイルドシートは、生命、傷害保険等には加入しておりません。
- 4 チャイルドシートの又貸しは禁止します。
- 5 貸し出し期間については、管轄の安全協会にお尋ね下さい。
- 6 カバー等を**必ずクリーニングをして**「取扱説明書」とともに返却して下さい。※ 時津地区ではクリーニング代を貸し出し時に徴収しています。
- 7 ベルトに付着したよだれや飲み物等の汚れは、必ずきれいに拭き取り、次に借りられる方のことを考え、きれいにして返却して下さい。
- 8 返却が遅れる場合は、返却予定日の前日までに借り受けた交通安全協会へ連絡をして下さい。
- 9 借り受け又は返却手続きは、平日の午前9時から午後4時までの間に行ってください。



長崎市交通安全協会連合会事務局（澤村）
TEL・FAX：095-822-7261